

第4号議案

令和4年度社会福祉法人 清翠会事業計画書（案）の件

1 運営主体 社会福祉法人清翠会

- (1) 役員構成 理事長1名 理事5名 監事2名
その他 評議員7名 評議員選任・解任委員4名 苦情処理第三者委員2名

(2) 主たる事務所の所在地

岩手県九戸郡洋野町中野第9地割29番地22 なかのこども園

(3) 法人の設立年月日 平成25年3月7日

(4) 法人の設立登記年月日 平成25年3月15日

2 なかのこども園（事業所）

(1) 開園年月日

平成25年4月1日、洋野町からの民間委託を受け、「なかの保育園」として開園し、その後、平成30年4月1日に幼保連携型認定こども園「なかのこども園」に移行し現在に至る。

(2) 定員 40名

令和4年4月1日時点年齢別入所児童予定数 計43名

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
1号認定				0	0	0	0
2号認定				6	10	10	26
3号認定	3	6	8				17
計	3	6	8	6	10	10	43

注 1号認定とは 満3歳以上で、教育を希望する場合

2号認定とは 満3歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当する場合

3号認定とは 満3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当する場合

(3) 職員数 23名

常勤職員17名 非常勤職員6名

(4) 嘱託医 内科医院 1 歯科医院 1 学校薬剤師 1

(5) 運営方針

幼保連携型認定こども園として、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育及び保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適切な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行う。

(6) 教育・保育時間

(ア) 教育（1号認定）

月曜日～金曜日 9:00～15:00

一時預かり保育 7:30～9:00、15:00～18:00（やむを得ない事情の場合）

(イ) 保育（標準）

月曜日～金曜日 7:30～18:30

土曜日 7:30～18:30

上記以外 19:30までの範囲で延長保育あり（別途延長料金必要）

(ウ) 保育（短時間）

月曜日～金曜日 8:30～16:30

土曜日 8:30～16:30

上記以外 16:30～18:00 までの範囲で延長保育あり (別途延長料金必要)

(7) 事業内容

(ア) 教育・保育事業

教育・保育課程一年齢別年間指導計画一週月案指導計画—デイリープログラム及び食育計画に基づき、教育及び保育を行う。

(イ) 地域子育て拠点事業

(ウ) 一時預かり保育事業 (未就園児)

(エ) 放課後児童健全育成事業(中野及び宿戸小学校区)

(8) 年間行事計画

月	行事内容
4月	「入園を祝う会」「わんぱく集会」
5月	「ミニ遠足」「内科検診」「交通安全実施指導」「幼年消防任命式」
6月	「歯科検診」「虫歯予防教室」「幼年消防パレード」「地区敬老会」
7月	「七夕祭り」「納涼祭り」「有家神社祭り」
8月	「スイカ割大会」「熊野神社例大祭山車運行」
9月	「親子運動会」「親子遠足」
10月	「保育参加」「ミニ遠足」
11月	「町文化祭ステージ発表」
12月	「お遊戯会」「クリスマス会」「個人面談 (年長組)」
1月	「お正月遊び」
2月	「豆まき」「伝承遊び」
3月	「ひな祭り会」「お別れ会」「卒園式」「修了式」
毎月	「身体測定」「避難訓練」「誕生会」「英語教室」

(9) 保護者との連携

(ア) 園だより・おたより帳兼連絡ノートの活用・掲示板・教育保育の相談窓口・発達相談

(イ) 未就園児の生活体験及び発育・子育て相談

(ウ) 保育参加及び収穫祭

(エ) 保護者会との緊密な連携

(10) 地域貢献活動・地域交流

(ア) 老人施設慰問及び交流

(イ) 地域の祭りに参加・交流

(ウ) 中学生及び高校生の職業体験受入・実習生の受け入れ

(エ) 地域ボランティアとの交流

(オ) 外部機関との連携

(11) 職員研修

(ア) 園内研修の充実 (月 1回)

(イ) 外部研修に積極的に参加し、保育の専門性と保育の資質向上に努める

3 種市こども園

(1) 開園年月日

令和3年4月1日、洋野町からの民営化を受け、公私連携・幼保連携型認定こども園「種市こども園」として開園し現在に至る。

(2) 所在地 岩手県九戸郡洋野町種市第23地割27番地2

(3) 定員 70名

令和4年4月1日時点年齢別入所児童予定数 計70名

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
1号認定				2	0	3	5
2号認定	3	11	10				24
3号認定				15	14	12	41
計	3	11	10	17	14	15	70

注 1号認定とは 満3歳以上で、教育を希望する場合

2号認定とは 満3歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当する場合

3号認定とは 満3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当する場合

(4) 職員数 23名

常勤職員 18名 非常勤職員名 5名

(5) 嘱託医 内科医院 1 歯科医院 1 学校薬剤師 1

(6) 運営方針

幼保認定こども園として、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行う。

(7) 教育・保育時間

(ア) 教育 (1号認定)

月曜日～金曜日 9:00～15:00

一時預かり保育 7:30～9:00、15:00～18:00 (やむを得ない事情の場合)

(イ) 保育 (標準)

月曜日～金曜日 7:30～18:30

土曜日 7:30～18:30

上記以外 19:30までの範囲で延長保育あり (別途延長料金必要)

(ウ) 保育 (短時間)

月曜日～金曜日 8:30～16:30

土曜日 8:30～16:30

上記以外 16:30～18:00までの範囲で延長保育あり (別途延長料金必要)

(8) 事業内容

(ア) 教育・保育事業

教育・保育課程—年齢別年間指導計画—週月案指導計画—デイリープログラム及び食育計画に基づき、教育及び保育を行う。

(イ) 地域子育て拠点事業

(ウ) 一時預かり保育事業（未就園児）

(9) 年間行事計画

月	行 事 内 容
4月	「入園を祝う会」「わんぱく集会」
5月	「ミニ遠足」「内科検診」「交通安全実施指導」
6月	「歯科検診」「虫歯予防教室」「幼年消防パレード」
7月	「七夕祭り」「納涼祭り」「うに祭り」
8月	「スイカ割大会」「マリンフェスタ」
9月	「親子運動会」「親子遠足」
10月	「保育参加」「ミニ遠足」「内科検診」「人形劇観劇会」「津波引き渡し訓練」
11月	「町文化祭ステージ発表」
12月	「お遊戯会」「クリスマス会」「個人面談（年長組）」
1月	「お正月遊び」「年長組親子クッキング」
2月	「豆まき」「伝承遊び」
3月	「ひな祭り会」「お別れ会」「卒園式」「修了式」
毎月	「身体測定」「避難訓練」「誕生会」「英語教室」

(10) 保護者との連携

- (ア) 園だより・おたより帳兼連絡ノートを活用・掲示板・教育保育の相談窓口・発達相談
- (イ) 未就園児の生活体験及び発育・子育て相談
- (ウ) 保育参加及び収穫祭
- (エ) 保護者会との緊密な連携

(11) 地域貢献活動・地域交流

- (ア) 老人施設慰問及び交流
- (イ) 地域の祭りに参加・交流
- (ウ) 中学生及び高校生の職業体験受入・実習生の受け入れ
- (エ) 地域ボランティアとの交流
- (カ) 外部機関との連携

(12) 職員研修

- (ア) 園内研修の充実（月1回）
- (イ) 外部研修に積極的に参加し、保育の専門性と保育の資質向上に努める